

調達ガイドライン
第8版
【タイヤ原材料用】
(WEB版)

2024年 7月 1日



住友ゴム工業株式会社
SUMITOMO RUBBER INDUSTRIES, LTD.



目次

1.はじめに	P.2
2.住友ゴムの企業理念	P.3-4
3.サステナブル調達ポリシー	P.5
4.サステナブル調達ガイドライン	P.5-13
1)お取引先様との持続可能な関係を構築	P.5
2)デジタルテクノロジーを活用した調達活動	P.6
3)天然ゴム	P.6-7
4)品質維持、向上への取り組み	P.8
5)サステナブル原材料化	P.8-9
6)環境配慮	P.10-11
7)社会・ガバナンス	P.11-13
5.お取引先様に実施いただきたい事項	P.14-17
6.用語集	P.18-19
7.参考資料	P.19



1.はじめに

日頃は住友ゴムグループの様々な企業活動全般に亘り、多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当社グループでは「Our Philosophy」※1をあらゆる意思決定の拠り所とし、Purpose「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」を、私たちの企業活動におけるすべての行動の「起点」とした経営を行っています。2023年に公表した新中期計画※2において、「ESG経営の推進」を掲げており、事業を通じて環境問題や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに強化することを宣言しております。

また2021年には、気候変動の影響拡大を背景にカーボンニュートラルへの急激なシフトが進む環境変化を鑑み、企業理念体系「Our Philosophy」を体現して社会と当社が持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに強化するために、2050年を見越した長期視点での方針が必要と判断し、サステナビリティ長期方針「はずむ未来チャレンジ2050」※3を公表しました。

調達本部におきましても、この全社方針に基づいて、持続可能な調達の推進を軸にした取り組みを強化してまいります。その実現にはお取引先様のご理解とご協力が不可欠であり、この度、改めて当社の調達手続きを明確にした上で、お取引先様に実施いただきたい事項を追加する形で、「調達ガイドライン」を刷新することいたしました。双方が安定した持続可能なビジネスを実現できるよう、この調達ガイドラインをご理解いただき、実践いただけることを願っております。

良好な取引関係を築きお互いに良きパートナーとなるためにも、お取引先様だけでなく、その仕入先様にも本調達ガイドラインを共有いただき、ご理解、ご参考いただいたうえで実践いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

また、天然ゴムに関しては、2021年8月に「持続可能な天然ゴム方針」※4を改訂しました。改訂された方針に沿って、サプライチェーンをはじめとしたステークホルダーの皆様と積極的に連携した取り組みを推進し、天然ゴムの持続可能な社会の実現を目指し、活動を強化していきます。

【ご参考】

※1 : <https://www.srigroup.co.jp/corporate/principles.html>

※2 : <https://www.srigroup.co.jp/corporate/vision.html>

※3 : https://www.srigroup.co.jp/sustainability/value_creation/challenge2050.html

※4 : https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/governance/pdf/governance_4_1.pdf

2024年7月
住友ゴム工業株式会社
執行役員 調達本部長
鈴木 秀法



2.住友ゴムの企業理念

住友ゴムグループの企業理念体系「Our Philosophy」

私たちを取り巻く環境は、大きくそして早く変化しています。
不透明で変化の激しい環境に柔軟に対応し、さらなる成長を果たすためのぶれない共通の指針として、企業理念体系「Our Philosophy」を2020年に制定しました。

約400年間受け継がれてきた「住友事業精神」をベースに、これまでの企業理念を再編。
従業員一人ひとりが、多様な力を、ベクトルを合わせて発揮するための拠り所となるものです。





Purpose

私たちが社会で活動する理由、存在意義であり、あらゆる意思決定・行動の起点です

未来をひらくイノベーションで 最高の安心とヨロコビをつくる。

Story

「Purpose」の背景にある私たちの信念です

ゴム素材の可能性を誰よりも信じること。

様々な「世界初」をつくり出してきた最先端のゴム技術と、そこから広がる新たな技術の開発に挑戦し続けること。
お客様と社会からの信頼にこたえ、その期待を超える価値の創造にこだわること。

そして、人を、社会を、未来を支える「最高の安心とヨロコビ」をつくり出し、世界へ提供する。

「住友ゴム」は、そのために存在する。

私たちの根幹にあるのは、ゴム素材へのリスペクトとその可能性への大いなる信頼です。

ジョン・ボイド・ダンロップが実用化した「世界初」の空気入りタイヤは、日本において「近代ゴム技術」の先駆けとなり、時代をけん引してきました。

最先端の技術を応用し、「住友事業精神」から受け継がれた「進取の精神」で、ゴム以外の素材や新分野での事業を開発。

一人ひとりに寄り添い、長期的視点で向き合い支え、貢献します。

Vision

私たちが目指す、組織としての将来像です

多様な力をひとつに、共に成長し、変化をのりこえる会社になる。

「Vision」は、「Purpose」を体現するために住友ゴムグループが目指す企業としての「ありたい姿」です。

ダイバーシティと意欲あふれるチームワークで強く柔軟な組織として成長し、激しい変化をのりこえ、大きな価値を生み続けることを目指します。

住友ゴムWAY

住友ゴムグループ社員一人ひとりが大切にする価値観です

信用と確実を旨としよう あらゆることに誠実に向き合い、お客様、仲間、社会からの信頼に応えよう。

挑戦しよう 失敗を恐れず、困難なことに取り組む勇気を持とう。

お互いを尊重しよう お互いをよく知り、考えや個性を尊重しあおう。

Slogan

「Our Philosophy」の世界観をシンプルに表したものです

ゴムの先へ。はずむ未来へ。



3.サステナブル調達ポリシー

持続可能な調達を実現するため、住友ゴムグループでは以下の7点へ注力してまいります、この取り組みを実現するためには、製品・サービスを直接または間接的にご提供いただくお取引先様のご理解とご協力が不可欠です。

- 1)お取引先様との持続可能な関係を構築
- 2)デジタルテクノロジーを活用した調達活動
- 3)天然ゴム
- 4)品質維持、向上への取り組み
- 5)サステナブル原材料化
- 6)環境配慮
- 7)社会・ガバナンス

お取引先様と住友ゴムグループ双方にとって安定した、持続可能なビジネスの実現のために、以下に共有させていただきます「サステナブル調達ガイドライン」と「お取引先様に実施いただきたい事項」をご理解・ご実践いただきますようお願いいたします。

また、お取引先様だけではなくその仕入先様にも本ガイドラインをご共有いただき、ご理解・ご実践いただきますようお願いいたします。

当ガイドラインの基準を満たしていないお取引先様へは是正をお願いし、改善が見られない場合には取引の継続について検討させていただきます。

4.サステナブル調達ガイドライン

住友ゴムグループでは、持続可能な調達の推進を軸にした取り組みを強化するため、上記の7点へ注力してまいります。

1)お取引先様との持続可能な関係を構築

住友ゴムグループは、お客様に満足いただける製品を安定して提供していくため、BCP(*1)の内容を継続的に拡充できる体制を整備していくとともに、サプライチェーンの調達分野におけるお取引先様を当社の事業遂行、調達活動のビジネスパートナーであるとの基本認識に立ち、皆様とのコミュニケーションを通じて相互理解を深め、連携・共存共栄を進めることで「持続可能な調達」「新たなパートナーシップの構築」を目指します。

そのため、従来のQCDを中心とした取引先評価に加えて、新たに取引を開始する際や、従来から継続的に取引いただいている既存のお取引先様については定期的に、持続可能な社会の実現に向けた取り組み状況の確認 (EcoVadis (ESG第三者評価))、業歴や商品の将来性などの定性的要因と、決算書や事業報告書などの財務分析による定量的要因を評価させていただきます。



2) デジタルテクノロジーを活用した調達活動

住友ゴムグループはDX経営に向けた取り組みを実施しています。調達領域においても、業務の高度化、デジタル化を図り、目まぐるしく変化する社会情勢に迅速に対応できる調達を目指しています。

お取引先様との各種契約、情報、書類などのオペレーションに関しても、デジタル化を活用し、双方にとって効率的で効果的な運用を推進していきます。

3) 天然ゴム

世界的なモビリティ産業の発展によってタイヤ需要拡大が予想され、主原料である天然ゴムの需要もさらに高まっていくと考えられます。これに伴い、天然ゴム生産地での森林破壊や人権問題の発生が懸念されています。

住友ゴムグループはタイヤメーカーとしてこれら問題を抑制し、天然ゴムのサプライチェーン全体が持続可能な産業となるべく、改善に向けてさまざまな取り組みを行っています。

サステナビリティ長期方針

「はずむ未来チャレンジ2050」の目標

- 「持続可能な天然ゴム(SNR)方針」を満たす
原材料の調達
～2030年：主要なお取引先様を対象。
～2050年：すべてのお取引先様に拡大。
- 第三者評価機関(EcoVadis社)の活用による
持続可能な調達の実現
タイヤ原材料について購入金額ベースで95%を、
基準点45点以上のお取引先様から調達(2030年)
※タイヤ以外の事業にも順次展開予定

天然ゴム調達における課題

トレーサビリティの確保

天然ゴムのサプライチェーンは、全世界で約600万戸の小規模農家、プランテーション、ディーラー、加工業者など多数のステークホルダーで構成され、非常に複雑です。流通経路を明らかにすることは難しく、大きな課題となっています。

小規模農家への支援

生産者の約85%は小規模農家です。サプライチェーンの最上流に位置する小規模農家は、貧困や人権侵害の発生リスクにさらされており、持続的に生産できるような仕組みづくりなど、支援が不可欠です。

課題解決への取り組み

住友ゴムグループ「持続可能な天然ゴム(SNR)方針」(2016年～)

住友ゴムグループは2016年10月、国際ゴム研究会(IRSG ※1)が提唱する天然ゴムを持続可能な資源とするためのイニシアチブ(SNR-I ※2)、2018年9月に持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォーム(GPSNR ※3)に参画。2021年8月には、天然ゴム生産地域での森林破壊による環境問題や、労働環境における人権問題などへの取り組みをさらに推進するため、GPSNRのポリシーフレームワークの内容を当社「持続可能な天然ゴム(SNR)方針」に反映し、刷新しました。この方針に沿って、サプライチェーン上の皆様と連携した取り組みを積極的に推進し天然ゴムの持続可能な調達を目指しています。

※1 International Rubber Study Group

※2 Sustainable Natural Rubber Initiative

※3 Global Platform for Sustainable Natural Rubber



シンガポールに天然ゴム調達会社を設立(2020年)

良質な天然ゴムの安定的調達に加え、住友ゴムグループのSNR活動を推進する重要拠点として、世界最大の天然ゴム取引市場であるシンガポールに天然ゴム調達会社であるスミトモ・ラバー・シンガポールを設立し、事業を行っています。天然ゴムの持続可能な調達に向け人権や環境の課題に積極的に取り組んでいます。

仏『エコバディス(EcoVadis)社』のモニタリング活動(2021年1月～)

人権・ガバナンス・環境へのパフォーマンスをモニタリングし、サプライヤーを評価するエコバディス社を起用し、調達活動に活用しています。



トレーサビリティ向上・小規模農家支援の取り組み

・インドネシアでの『パイロットプロジェクト』再開(2022年9月～)

スミトモ・ラバー・シンガポールは、新型コロナウイルス感染拡大で一時中断していたインドネシア・ジャンビ州での『パイロットプロジェクト』を改めてキックオフしました。天然ゴムサプライヤーのハルシオン・アグリ社(シンガポール)と協働で、天然ゴム農家の現状や原料の流通経路調査、農家への研修、肥料の無償提供といった支援活動を行っています。これらの活動を通じ、小規模農家の「生の声」を聞きながら、天然ゴムの流通経路を把握し、供給リスクに対する評価を通じてトレーサビリティと透明性向上への取り組みを推進しています。

・「アグリデンス・ラバー・プラットフォーム」を通じた調達を開始(2022年11月～)

天然ゴムの複雑な流通経路トレースのために、シンガポールのアグリデンス・ラバー社が提供する「アグリデンス・ラバー・プラットフォーム」を通じて天然ゴムの調達を始めました。同システムを利用し天然ゴムを調達することで、加工業者の情報だけでなく、上流工程に位置する生産地域まで情報追跡が可能となります。

・タイ『キャパシティ・ビルディング・プロジェクト』への資金援助

GPSNRがタイで実施する小規模農家支援「キャパシティ・ビルディング・プロジェクト」に資金援助を行っています。小規模農家の所得改善、「Good Agricultural Practices(GAP)」の推進などが目的のプロジェクトです。

・タイ近隣農家への栽培トレーニング

住友ゴムグループの天然ゴム加工所「スミラバー・タイ・イースタン・コーポレーション」を通じて、近隣農家を支援しています。苗木の提供や施肥など、当社の持つ知識を共有し、最終的に農業従事者の生活水準を上げていくことを狙い、取り組んでいます。



4)品質維持、向上への取り組み

住友ゴムグループの品質方針

最高の安心とヨロコビをつくる

多様な力をひとつに、共に成長し、お客様重視の行動と品質で変化を乗り越える

当社は、法規・法令を遵守し、お客様や市場の要望に応えた商品やサービスの提供により、広く社会に貢献するという経営理念に基づき、以下の品質方針を定め実践しています。

- 1) 5ゲン主義に立ち、時代の変化に対応した顧客に信頼される製品及びサービスを提供します。
- 2) 全社のつながり強化と未来をひらくイノベーションで、魅力ある商品を創出します。
- 3) 全員参加で継続的な教育の実施と標準化及びコンプライアンス遵守を徹底し、問題発生を未然防止する活動を行います。

住友ゴムグループの全員が、この品質方針を理解し実践して、品質マネジメントシステム※を構築するとともに、継続的な改善を行います。また、お客様側の要求する仕様・性能・品質・サービスを確保し、市場競争力のある価格で、納期を遵守し、安定的に供給します。

※品質マネジメントシステム：住友ゴムグループの品質マネジメントシステムは、ISO9001および自動車産業品質マネジメントシステム規格であるIATF16949をもとに構築しています。

お取引先様との協業による取り組み

お取引先様のパフォーマンスレビューを実施し、年1回、当社からその結果をフィードバックします。主な評価項目は、製品品質、品質マネジメント、供給品質、業務品質の4つです。

住友ゴムグループは、この活動への支援を継続することで、お取引先様と共にレベルアップしていきたいと考えています。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

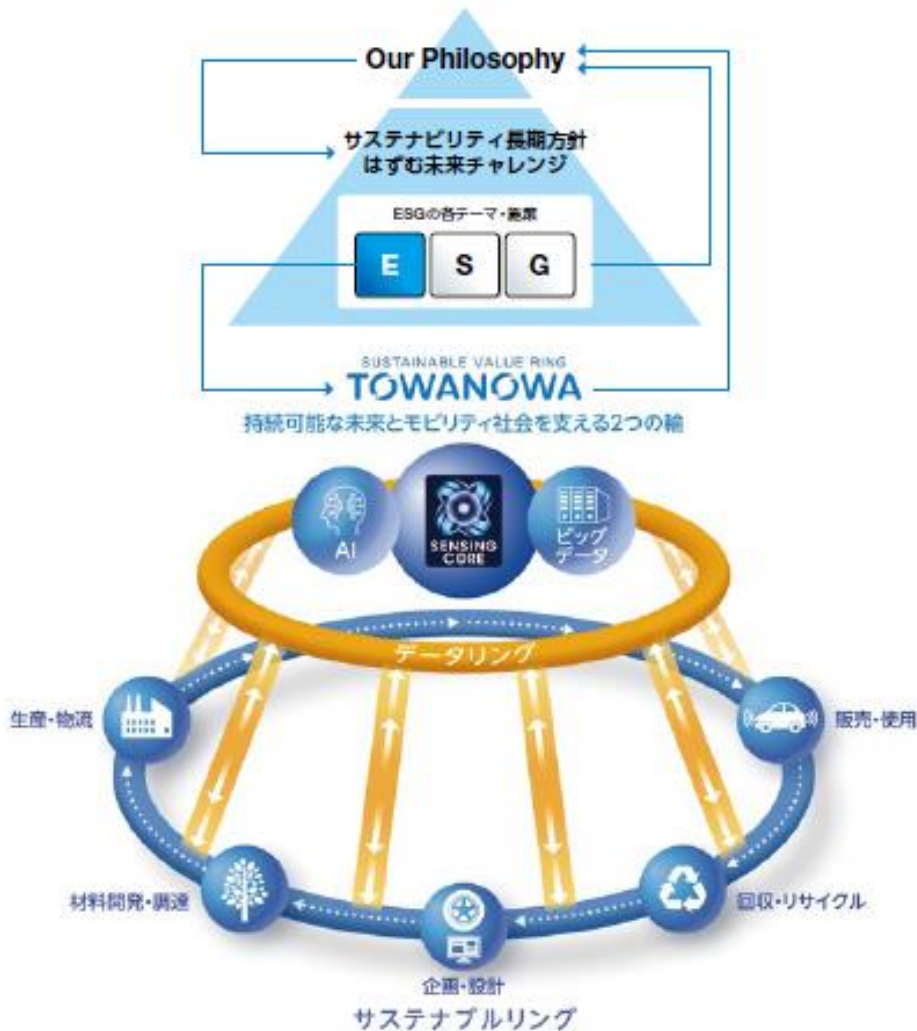
5)サステナブル原材料化

タイヤ事業における循環型ビジネス(サーキュラーエコノミー)構想「TOWANOWA」

「TOWANOWA」には、持続可能な未来とモビリティ社会の「永遠(えいえん)」、「永遠(えいえん)」を読み換えて「TOWA(トワ)」の発展を支える2つの「輪(WA)」という意味が込められています。

TOWANOWAで目指す姿は、限りある資源を循環させて有効利用するとともに、センシングコアをはじめとした住友ゴム独自のビッグデータ活用により、お客様に新たな価値を提供することで次世代モビリティ社会をはじめとした持続可能で安全・安心・快適な社会の実現に貢献することです。

「Our Philosophy」の具現化に向け、このTOWANOWAでタイヤビジネスに永遠の輪を生み出し、CASE社会の課題解決、サステナブルな世界の実現に貢献し、最高の安心とヨロコビを提供していきます。



サステナブル原材料の活用

サーキュラーエコノミーの実現を目指して、原材料に占めるサステナブル原材料※の比率を高める取り組みを推進しています。

2030年に製造するタイヤはサステナブル原材料比率を40%、2050年には100%を目標にして100%サステナブルタイヤの実現を目指しています。

※サステナブル原材料

サステナブル原材料とは、持続可能なリソースからなる原材料を指します。例えば生物由来原材料やリサイクル原材料などが挙げられます。



6)環境配慮

当社の環境への取り組みのなかでも、以下の5項目は特に調達活動に深く関連するものです。

- (1)カーボンニュートラルに向けた取り組み
- (2)環境負荷物質管理の推進
- (3)循環型社会の形成
- (4)グローバル環境経営の推進
- (5)自然との共生

(1)カーボンニュートラルに向けた取り組み

- ・ スコープ1、2におけるカーボンニュートラル達成を目指すだけでなく、スコープ3を含むサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
また、原材料の調達物流においても輸送距離、輸送方法を考慮した域内調達、グローバルで最適な調達アロケーションを推進します。
- ・ 当社は2024年3月にSBT認定を取得致しました。当社はスコープ1,2の目標は2030年までの削減目標を55%(対2017年度比) まで引き上げ、スコープ3においてはカテゴリ1を2030年までに25%削減(対2021年度比) するという目標達成に向けた取り組みを加速します。

(2)環境負荷物質管理の推進

- ・ 環境と安全性の確認のため製品および製造工程において、法令が定める、および当社が指定するGADSL(*2)に準拠した化学物質について適正な管理を行います。
- ・ 継続的な汚染物質の削減に取り組み、大気、水、土壌等の環境汚染の防止に努めます。
- ・ 製造工程・製品における臭気対策を実施します。

(3)循環型社会の形成

- ・ 廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、資源の有効活用を図ります。
さらに、製品をつくることから再利用やリサイクルがしやすい設計にすることや、製品寿命をさらに伸ばすための製品開発、製品の適正な使用のモニタリング、およびメンテナンスなどを実行することで循環型社会(サーキュラーエコノミー)の形成に貢献します。
- ・ カーボンニュートラルの実現、エネルギー使用の削減、水使用量の削減および水リサイクルの積極的な取り組みを行います。

(4)グローバル環境経営の推進

- ・ ISO14001グローバル統合認証を継続し、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。



(5)自然との共生

- ・ 森林保護に関する全ての法令の遵守、HCV(High Conservation Value : 高保護価値)(*3)とHCS(High Carbon Stock : 高炭素蓄積)(*4)の地域の保護保全に努めます。
- ・ 不法原野焼却や泥炭地の開発は行いません。
- ・ 生物多様性に配慮した活動を通じ、生態系のバランスを保ち、生息環境の保全に努めます。
- ・ 住友ゴムグループの管理下にある土地に於いて野生生物(希少種、絶滅の恐れのある種、絶滅危惧種、絶滅寸前種を含む)を密猟、乱獲や生息地の消失から保護するとともに、野生生物保護活動を促進します。

7)社会・ガバナンス

当社の社会・ガバナンスへの取り組みのなかでも、以下の5項目は特に調達活動に深く関連するものです。

- (1)人権・労働
- (2)コンプライアンス
- (3)情報管理
- (4)安全・衛生
- (5)品質・サービスを考慮した 製品および安全性

(1)人権・労働

- ・ 「世界人権宣言」及び国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」で表明されている人権を必ず守るべき人権として認識し、更に「OECD 多国籍企業行動指針」および「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権の尊重に向け取り組みます。
- ・ 一人ひとりの人格や個性、プライバシー、多様性(ダイバーシティ)を尊重します。思想・信条・宗教・人種・肌の色・国籍・言語・社会的地位・出身・性別・性的指向・性自認・年齢・身体上のハンディキャップなどの理由で嫌がらせや差別を行うことを禁止し、非人道的な扱いを行いません。
- ・ 人間の尊厳に反する非人道的な労役の廃絶を誓います。
自らの意思によらない強制労働を行いません。また、外国人労働者の不法就労を行いません。
- ・ 幼児や児童が労働に駆り立てられ健全な成長や教育の機会を奪われることのないよう、児童労働を禁止します。
また、条約・勧告に定められた最低就業年齢に満たない者を雇用する児童労働を行いません。
- ・ 労働者の有する労働基本権を尊重し、労働者を保護し、労働者の地位向上に努めます。
- ・ 従業員の雇用条件や安全衛生基準について事業活動を行う国や地域の法令、規制を遵守するとともに、労働条件の改善に取り組み、健全で良好な労働環境を目指します。



- 最低賃金、残業代、および法的に義務付けられた手当や賃金控除など、労働者に支払われる報酬に適応されるすべての法令、規制を遵守します。
- 従業員の労働時間・休日を適切に管理し、過度な労働時間の削減に取り組みます。
- 求人・雇用における差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努めます。
- 社内講習会などを通じ、労働基本権の尊重、ハラスメントの防止等に関して継続して啓蒙することで人権侵害やハラスメントがなく、従業員が生き活きと働ける職場づくりにつなげていきます。
- 「国連グローバル・コンパクト」の署名企業として、その10原則に賛同し、その実現に向けて努力を継続します。
- 事業活動において各国・地域における法規制を遵守します。もし、当該国・地域の法規制と国際的な人権基準が異なる場合は、より高い基準に従い、相反する場合は、国際的な人権基準を最大限尊重するよう努めます。
- 自由意思による事前の十分な情報に基づく同意の原則(FPIC)(*5)を尊重し、土地の収奪には関与しません。特にプランテーションや工業用地を取得する場合には、それにより影響を受ける先住民族や地域社会の方々の間で、UN-REDD中のFPIC原則に関するガイドラインに沿った取り組みを実践します。また、先住民族や地域社会が森林資源をその生活のために利用することを尊重します。
- コンゴ紛争鉱物等(*6)などの人権侵害・環境破壊等の社会問題を引き起こす原因となり得る原料は地域社会への影響を考慮した責任ある調達活動を行うこととし、懸念がある場合には使用回避に向けた施策を行います。また、「責任ある鉱物イニシアチブ(RMI)」が作成する報告テンプレート CMRT(*7)および EMRT(*8)を用いて、サプライチェーンのリスク評価を行います。

(2)コンプライアンス

- 世界各地において適用されている公正な競争に関する法令、規制を遵守し、公正で自由な競争を阻害する行為を行いません。
- 海外の輸出にあたっては、各国・各地域の法令、規制を遵守すべく、適切な輸出管理を実施します。
- 優越的地位を濫用することにより、お取引先様に不利益を与えるような行為を行いません。
- 官公庁およびこれに類する公的団体、公的機関の職員もしくは元職員とは、健全な関係を保ち、贈賄や違法な行為 献金を行いません。また社会的秩序や健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に不適切な利益の供与を行いません。
- お客様などの非公開の重要情報をもとに、当該会社の株式などの売買を行なうインサイダー取引を行いません。
- その他、適用される法令、規制を正しく理解し、これらを遵守します。



- ・コンプライアンスに関する責任部門(組織)を明確にし、法令、規制の遵守を社内に周知させるべく啓発活動を実施します。
- ・不正・違反行為の未然防止目的で、法令、規制の遵守状況を調査するとともに、問題発生時の早期対処を目的とした問い合わせ・通報窓口を設置するなど積極的に取り組みます。

(3)情報管理

- ・事業活動の内容、財務状況、業績およびリスク情報などの情報を積極的に公開します。
- ・お客様に対して、製品・サービスに関する正確な情報を公開します。
- ・ステークホルダーからの情報を収集し、必要に応じて事業活動に反映します。
- ・取引を通じて得られたお客様、お取引先様に関する情報、個人情報、住友ゴムグループが保有するノウハウや顧客リストなどの技術・営業の情報(営業秘密)を適用される法令、社内規則に従い、適切に保護、管理します。
- ・コンピューター・ネットワーク上の脅威に対し防御策を講じて、自社および他社に被害を与えないように管理します。
- ・知的財産の創作を奨励し、適切な保護と効果的な活用に努めます。

(4)安全・衛生

- ・住友ゴムグループは事業活動を行う国・地域の安全衛生に関する法令の遵守はもちろんのこと、危険ゼロ、災害ゼロを目指して、職場における危険因子を排除し本質的に安全性を高める先取り型安全活動を推進してまいります。また、現地現物で安全監査や安全観察を積極的に実施しています。
- ・職場の安全に対するリスクを評価し、適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保します。また、機械装置類に適切な安全対策を講じます。
- ・身体的に負荷のかかる作業を特定のうえ、災害疾病に繋がらぬよう適切に管理します。
- ・健康経営の施策を実施し、従業員に対して、心身共に適切な健康管理を行います。

(5)品質・サービスを考慮した 製品および安全性

- ・製品の設計においては、各国・地域の法令・規制を遵守し、十分な製品安全性を確保します。
- ・品質マネジメントシステムを構築するとともに継続的な改善を行います。またお客様側の要求する仕様、性能、品質、サービスを確保させ、市場競争力のある価格で納期を遵守し安定的に供給します。
- ・災害、疫病など考えられるリスクに対して代替対応策を準備し、常に製品・サービスの安定した供給に努めます。



5.お取引先様に実施いただきたい事項

ここまで述べてきた住友ゴムグループの取り組みはお取引先様のご協力なしには達成できず、下記事項についてご実施いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

1)お取引先様との持続可能な関係を構築

- ・ お取引先様の財務状況、対象品の業績、事業計画において、その持続性にリスクがある場合は速やかに情報を共有いただくこと。
- ・ 本ガイドラインに沿った活動を適切に推進していただくために内部監査を実施したり、第三者機関EcoVadis社のアセスメントを受審し、45点(基準点)以上を獲得すること。
- ・ 製品および製造工程において法令が定める、及びお取引先様が指定する化学物質を適正に管理すること。
- ・ BCPを策定し継続的に内容を見直して整備すること、また適宜共有いただくこと。

2)デジタルテクノロジーを活用した調達活動

- ・ DX ((デジタルトランスフォーメーション)) 経営に伴うシステム対応へ協力いただくこと。

3)天然ゴム

- ・ 住友ゴムグループ「持続可能な天然ゴム方針 (2021年8月改訂)」に賛同いただき、その実践に努めていただくこと、また、上流の生産者にまでさかのぼり、本方針を広める努力をしていただくこと。

4)品質維持、向上への取り組み

- ・ 継続的に製造およびサービスを提供するプロセスを改善する仕組みを運用することで、より良い商品やサービスを提供し続けることを目的とした品質マネジメントシステムを構築すること。
この一環としてIATF16949もしくはISO9001の認証を取得すること。
- ・ パフォーマンスレビューにてフィードバックされた結果を参考に、品質維持・向上へ取り組むこと。
- ・ 製造に関わる条件変化を管理するために、お取引先様における変化点管理の要領/ステップを整備いただくこと。
また、設計変更や工程変更を実施する場合は、当社への変更申請及び手続きを行い、変更は承認を受けた後で実施するよう徹底すること。



5)サステナブル原材料化

- ・サステナブル原材料化を促進していくために、サステナブル原材料の使用拡大だけでなく、当社との協業も含め協力いただくこと。

6)環境配慮

(1)カーボンニュートラルに向けた取り組み

- ・温室効果ガス排出削減目標の設定、削減計画の策定を実施し、カーボンニュートラルに向けた取り組みを確実に進めること。
- ・上記の目標・計画および温室効果ガス排出量（住友ゴム向けCO2排出量回答フォーマットなどを含む）に関する情報共有を依頼した場合には、協力いただくこと。

(2)環境負荷物質管理の推進

- ・「住友ゴム規制物質の宣言書」へ回答いただくこと。
- ・化学物質の適正な管理、汚染物質、及び臭気の原因になる物質の削減へ取り組むこと。

(3)循環型社会の形成

- ・排水に関する各国・地域全ての法令・規制の遵守、廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進すること。
- ・エネルギー使用の削減、水使用量の削減および水リサイクルの積極的に取り組むこと。

(4)グローバル環境経営の推進

- ・ISO14001等の行政府で認められた認証を取得いただくこと。

(5)自然との共生

- ・生物多様性保護や生態系保全の観点から、工業用地又はそれに関連したインフラストラクチャーの企画、整備、復旧前には全ての法令・規制に抵触していないか確認すること。
- ・不法原野焼却や泥炭地の開発は行わないこと。
- ・森林保護に関する全ての法令の遵守、HCV(High Conservation Value：高保護価値)(*3)とHCS(High Carbon Stock：高炭素蓄積)(*4)の地域の保護保全に努めること。



7)社会・ガバナンス

(1)人権・労働

- ・ 人権・労働に関する項目(P.11-12に記載)の遵守に努めるとともに、事業活動を行う各国・地域の人権に関する法令、規制を遵守すること。
- ・ 工業用地又はそれに関連したインフラストラクチャーの企画、整備、復旧や利用変化の時にも、自由意思による事前の十分な情報に基づく同意の原則(FPIC)を適用すること。
- ・ コンゴ紛争鉱物等の人権侵害・環境破壊等の社会問題を引き起こす原因となり得る原料は、認定されたサプライヤーからの調達に限定し、懸念がある場合には使用回避に向けた施策を実行すること。また、対象となる製品については、「責任ある鉱物イニシアチブ(RMI)」が作成する報告テンプレートCMRT(*7)およびEMRT(*8)を毎年提出いただくこと。

(2)コンプライアンス

- ・ 公正な取引(コンプライアンス)に関しては、世界各地において適用されている公正な競争に関する法令、規制を遵守すること。
- ・ コンプライアンスに関する責任部門(組織)を明確にし、法令・規制の遵守状況等を定期的に調査する内部統制監査等を実施すること。また、問題発生時の早期対処を目的とした問い合わせ・通報窓口を設置するなどを行い、問題解決できる体制を構築すること。
- ・ 社会的秩序や健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に不適切な利益を供与しないこと。

(3)情報管理

- ・ 社内の情報セキュリティ体制を強化し、自社・他社に被害を与えないような管理体制を構築すること。取引を通じて得られたお客様、お取引先様に関する情報、個人情報、ノウハウや顧客リストなどの技術・営業の情報(機密情報)を適用される法令、社内規則に従い、適切に保護、管理すること。
- ・ 経営・財務・環境保全・社会・製品・サービスに関連する、ステークホルダーに有用な情報を正しく適時に開示すること。
- ・ オープンで公正なコミュニケーションを通じて、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努めること。
- ・ コンピューター・ネットワークなどのサイバーセキュリティへの脅威に対する防御策を検討すること。



(4)安全・衛生

- 労働安全衛生に関する各国・地域の法令・規制を遵守すること。
- 安全衛生方針・計画を策定し、危険ゼロ、災害ゼロを目指した活動に取り組むこと。
- 労働安全衛生に関するマネジメントシステムの認証 ISO45001を取得することが望ましい。
- 定期的なリスクアセスメントを実施し、職場の潜在的なリスクの特定を行い、リスクの低減を図る活動に取り組むこと。

(5)品質・サービスを考慮した 製品および安全

- タイヤ原材料のお取引先様につきましては、IATF16949の認証取得が望ましく、到達目標とすること。

※今後、調達ガイドラインに関する当社グループの活動を取り巻く環境や状況の変化に応じて、本ガイドラインを改訂することがあります。

6.用語集

(*1) : **BCP(Business Continuity Plan、事業継続計画)**

緊急事態に遭遇した場合において、事業の継続や早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や、緊急時における事業継続のための方法を取り決めておく計画のこと。

(*2) : **GADSL(Global Automotive Declarable Substance List)**

日欧米の主な自動車、部品、化学メーカーでまとめた業界標準の環境負荷物質リスト。

(*3) : **HCV(High Conservation Value、高保護価値)**

高保護価値(High Conservation Value(HCV))地域とは、以下のいずれかに該当するもの。
<https://www.hcvnetwork.org/hcv-approach> ご参照。

- ・HCV1：生物多様性が集中している場所。多様な生物が生息し、固有種や絶滅危惧種が多く生息している場所。
- ・HCV2：大規模な手つかずの生態系が残されている場所。自然遺産や自然公園などとして保護されていることが多い。
- ・HCV3：希少な生態系や生息地、ある種にとって不可欠な生態系や生息域。
- ・HCV4：不可欠な生態系サービス。失われる水や土などに悪影響が出て、土砂災害などの自然災害につながると考えられるもの。
- ・HCV5：地域社会または先住民族が生活(生計、健康、栄養、水など)に必要としている地域。
- ・HCV6：文化的価値、地域社会または先住民族の伝統文化にとって重要な場所や景観。

(*4) : **HCS(High Carbon Stock、高炭素蓄積)**

HCVに加えて、もしくはHCVに当てはまらなくとも、自然の森に近い状態の森林(例：自然度の高い二次林)も、森林地帯に固定された炭素の概念から保護すべきという考えのもとに生まれた。HCS地域の保全の考え方はHCVに比較すれば新しく、現時点では企業による採用のみになっているが、業界団体の認証取得条件に追加する事も検討されている。
<https://highcarbonstock.org/> ご参照。

(*5) : **FPIC(Free Prior and Informed Consent、自由意思による事前の十分な情報に基づく同意の原則)**

詳細はUN-REDD(Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation)プログラムによってまとめられている。
環境的な森林保全の観点というよりは、森林に依存して暮らす先住民族の暮らしや文化、生活手段が森林破壊や土地利用の変化によって損害を受けることから守るために、人権の観点から尊重すべき原則と見なされている。

(*6) : **コンゴ紛争鉱物等**

コンゴ民主共和国、およびその周辺諸国から産出される鉱物(すず、タンタル、タングステン、金)の一部で、かつ同地域の武装勢力の活動資金となっている鉱物。採掘現場における児童労働、危険な労働環境が懸念される拡張鉱物(マイカおよびコバルト)も含まれる。

(*7) : **CMRT(Conflict Minerals Reporting Template)**

コンフリクト・ミネラル・レポーティング・テンプレート(紛争鉱物報告テンプレート)のこと。
RMI(責任ある鉱物イニシアティブ)が作成した調査票で、サプライチェーンの紛争鉱物のリスク管理を行っている。対象の紛争鉱物は、すず、タンタル、タングステン、金。



(*8) : **EMRT(Extended Minerals Reporting Template)**

エクステンデッド・ミネラル・レポーティング・テンプレート(拡張鉱物報告テンプレート)のこと。

前記のCMRT以外の拡張鉱物(コバルト、マイカ)におけるサプライチェーンの鉱物のリスク管理を行っている。

7. 参考資料

- ILO(International Labour Organization : 国際労働機関)条約
<https://www.ilo.org/tokyo/standards/list-of-conventions/lang--ja/index.htm>
 - 強制労働
 - ILO条約第29号 (強制労働に関する条約)
 - ILO条約第105号 (強制労働廃止に関する条約)
 - 児童労働
 - ILO条約第138号 (最低年齢に関する条約)
 - ILO条約第146号 (就業の最低年齢勧告)
 - ILO条約第182号 (最悪の形態の児童労働に関する条約)
 - 労働条件の向上
 - ILO条約第110号 (農園条約)
 - 結社の自由および団体交渉権の尊重
 - ILO条約第87号 (結社の自由及び団結権保護条約)
 - ILO条約第98号 (団結権及び団体交渉権条約)
 - 適切な賃金
 - ILO条約第100号 (同一報酬条約)
- 「国連グローバル・コンパクト」
<https://www.ungcjp.org/index.html>
- 「OECD 多国籍企業行動指針」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/csr/housin.html>
- 「ビジネスと人権に関する指導原則」
https://www.unic.or.jp/texts_audiovisual/resolutions_reports/hr_council/ga_regular_session/3404/
- 住友ゴムグループ「持続可能な天然ゴム方針 (2021年8月改訂)」
https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/governance/pdf/governance_4_1.pdf

調達ガイドライン 第8版【タイヤ原材料用】(WEB版)

お問い合わせ先 <https://www.srigroup.co.jp/contact/index.html>



住友ゴム工業株式会社
SUMITOMO RUBBER INDUSTRIES, LTD.

調達本部

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町 3-6-9